

おとしよりの皆さん方から、毎日を明るく健康で過ごしていただるために、今年も老人健康診査を実施いたします。

現在お医者さんにかかるおられる方も、ぜひ指定された医院で受診してください。

なお、受診されますと、各自の健康状態についていろいろと指導がありますからぜひご利用ください。

対象者 大正六年三月三十一日以前に生れた方

期間 昭和五十七年一月二十日から三月二十日まで

受診医院 石塚医院 湧井医院

診査料 無料 高橋医院 診療所

1982
2/10
No.91

例年になく穏やかな出初式

ことしも火災0へむけて

力強く放水演習を披露

《人口の動き》 昭和57年2月1日現在 人口13,522(男6,553 女6,969) 3,078世帯
()内は前月比 (-7) (+0) (-7) (-3)

や「達太郎」などの名前も「OK」となりました。名前は「もう一つの顔」として

一生ついてまわるもの。それの思いをこめて、ステキな名前を考えあげてください。

新潟県が「立県百年」の記念事業として、編さんを進めている「新潟県史」五巻が、三月末に刊行されます。

刊行される五冊は、貴重な未公開史料を多数収録しており、新潟県の歴史を知るうえで不可欠の資料集です。昨年度まで刊行された六冊もたいへん好評で、県内外の方々から愛読されています。

この機会に、多くの皆様の購読をおすすめします。

◆今回刊行する巻の内容

○資料編3 中世一文書編I 四、八五〇円

○資料編15 近代三政治編I 四、八五〇円

○資料編17 近代五産業経済編I(統計) 四、六五〇円

○資料編20 現代一政治経済編 四、六五〇円

○資料編22 民俗・文化財一民俗編I 四、九五〇円

◆申込先 〒951 新潟市学校町通一番町 新潟県総務部県史編さん室 電話 新潟二三一五五一

○申込方法 はがきに住所、氏名、購入巻名、冊数、公・私用の別などを記し、お申込みください。

切符は地元の大河津駅で
お買い求めください
地元の大河津駅が活気のある駅
になるためには、皆様のご協力が
必要であります。
次のような場合も、ぜひ大河津
駅をご利用ください。
○旅行に出かけるときや、長距
離列車を利用するとき。
○通勤、通学の定期券を購入す
るとき。
○指定券は乗車日の一ヶ月前か
ら受け付けています。電話によ
る申込みもできます。

納税者の皆様へお知らせ

—申告期限は3月15日までです—

個人住民税または、所得税の確定申告をしなければならない方は、3月15日が申告期限ですので、それまでにお忘れなく申告してください。

○住民税申告相談

- ・寺泊町役場会場 2月24日から26日まで
3月3日から5日まで
- ・大河津支所会場 3月8日から12日まで

◆ ◆ ◆

○営庶業の白色申告者の所得税及び土地建物等の譲渡所得税の申告相談は、次の日程で行われます。

- ・寺泊町役場会場 3月1日、2日
また3月4日、5日は商工会で無料納税相談が行われますのでご利用ください。

還付のための確定申告は2月十六日より前でも受け付けます

確定申告をすると税金が戻る場合があるのをご存じですか。確定申告の期間は、2月十六日から三月十五日までです。しかし税金の還付を受けるための確定申告は、二月十六日より前でも受け付けていますので、申告で混雑する時をさけて早めに手続きをしてください。「雑損控除」や「医療費控除」の所得控除、「住宅取得控除」の税額控除などがあり、申告により還付が受けられますので、お気軽に税務署か町税務課にお問い合わせください。

彬 悠 惟 慧 斐 旦 昂 李 栗
楓 槿 汐 淑 洗 涩 瑞 璃
甫 皓 眸 矩 碧 笹 緋 翔 倭
赳 茂 茉 莉 萌 萩 蓉 路 虹 諒
苑 遙 霞 頌 駿 鳩 鷹

伍 伶 侑 堃 孟 峻 嵩 嶺 巴
櫻 悅 惟 慧 斐 旦 昂 李 栗
楓 槿 汐 淑 洗 涩 瑞 璃
甫 皓 眸 矩 碧 笹 緋 翔 倭
赳 茂 茉 莉 萌 萩 蓉 路 虹 諒
苑 遙 霞 頌 駿 鳩 鷹



雪もなく軽快に走り初め

第五回を迎えた恒例の元旦かけあし大会は、三百名の町民が参加し、新春の喜びをかわしながら、元気に走り初めをしました。

いに新年のあいさつをかわしながら、家族ぐみ、地域ぐるみで三三五五と町体育館前に集まってきた。参加者は、無病息災のお祓いを受け、中島町長の「今年も健康でガンバロー!」のあいさつの後スタートの号砲を合図に、一斉に走り出しました。

コースは三・五キロと二キロに分かれおり、自分の体力に合わせて思い思いのコースにいどみました。小さな子どもに引かれるよう走る親もあり、途中で知人と合つて年賀を交わす光景もあり、なごやかに全員が完走しました。



元気に体育館前を一斉にスタート

ゴールまであとわずか
お父さんガンバレ

すがすがしい元旦の朝を迎え、いきいきとした顔で「おめでとうございます」とお互

大人は御神酒の樽酒で、子ども達はミカンを手にお互いの健康を喜びあい、イヌ年に向かって力強いスタートを切りました。

福寿草

福寿草は春をよぶ花として、鉢植えにされ広く愛されています。

この花はわが国のほか朝鮮など

の温帯に分布し、わが国にはただ

一種自生しています。根茎は短く

地下茎から多数の丈夫なひげ根を

出し、茎は高さ20cm位となりよ

く4月頃開花します。

株の培养は畑で行い、強い日光

をさうるので半日陰となるよう

になります。腐殖に富む軽い土を好

みます。冷床内におくと開花が早

くなります。開花後は日陰に移植

ようになります。



鉢植えには腐葉、砂、じょう土を6対3対2の割にませた土を用います。冷床内におくと開花が早くなります。開花後は日陰に移植して管理します。

待望の水道第4次拡張計画まとまる

本町の水道は、昭和三十四年に大字寺泊地区(約四千人を対象)に給水を開始して以来二十二年を経過しており、その間三次にわたる拡張工事を行い、現在では一日六千五百立方メートルの水を供給しています。

最近は、生活水準の向上と社会開発の進展とともに水の需要がいちじるしく増大しており、昨年の夏季シーズンには、一日の最大給水量が、施設能力をはるかにうまわり完全給水に支障をきたしています。さらに、夏の渴水期になると大河津分水路の可動堰が閉じてしまい、プランクトン発生によるカビ臭が生じ、活性炭などを使って脱臭除去を行っていますが、完全脱臭は困難でみなさんからカビ臭について不満が続出しています。

町では、このような状況を改善し、今後ますます増大する水の需要に対応するため、議会の水道対策特別委員会ともども、数年来調査研究をしてきましたが、ようやく、信濃川本流からの取水が可能になりました。第四次拡張事業を計画することになりました。

良質な水の安定供給のためにご協力を

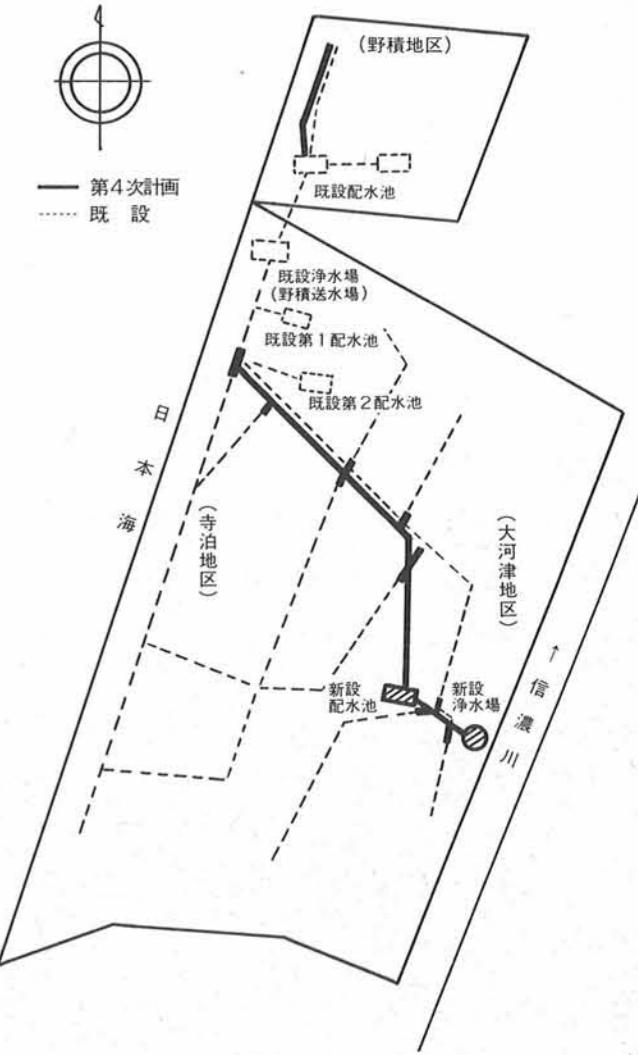
なお、この第四次拡張事業の改良による新しい施設が完成するまでの間、水道料金につきましては、現在の取水塔などの施設が相当老朽しているため修繕を行い維持していくかなければなりませんので、本年は基本料金を幾分アップさせていただき、改良事業完成による通水時には、近隣町村の実態も充分調査研究させていただいたうえで、新料金に改定させていただく方針であります。

良質で豊富な水の安定供給を行うために、みんなの特段のご理解とご協力をお願ひいたします。

六十年度に新浄水場より給水

事業の概要は別表のとおりですが、水道専門の設計コンサルタントの基本調査も終り、長期展望にもとづく計画を作成中で、近く改良事業の承認申請等の諸手続きに入るのはこびです。計画では北部土地改良区が建設中の揚水機場から併用で取水することの協議が成り、その近くの町輕井地内に新浄水場を建設し、さらに近くの山の台上(標高五十メートル位)に三千立方米メートルの配水池を造り、そこから本管を旧越後交通路線内を通し、海岸地域に送水する見込みで、この本管に既設配水管を接続する

水道第4次拡張事業計画表



事業概要

工期 昭和58年度より3ヶ年継続の予定
(昭和60年度給水開始予定)

純工事費 18億8千万円位の見込
新施設 浄水場(沈でん池・ろ過室・ポンプ室・管理本館等)

目標給水能力 給水人口 16,000人
施設能力 1日最大給水量 11,200m³
1日平均給水量 6,400m³
1人1日最大給水量 704ℓ
1人1日平均給水量 401ℓ

ので本町にわたり円滑に給水ができます。
この大事業は、全町のみなさんからのご理解とご協力をいただか

ねばなりませんので、さらに慎重に調査と研究をなし、また、協議もかねてゆきたいので、何卒よろしくお願い申し上げます。

防火管理者資格取得の講習会を開催

消防法で、一定規模以上の収容能力のある施設には、防火の管理や火災が起きた場合に安全確保の計画などを行うため、防火管理者をおかなければならぬことになっています。

この機会に受講して、防火管理者の資格を取得してください。

○場所	寺泊町農業研修所
○月日付	3月6日(土)～7日(日) 午前8時30分～50分
○申込方法	タテ5cmヨコ3.5cmの上半身が写っている写真を1枚持参のうえ消防本部へ直接申込んでください。(受講票を交付いたします)
○申込期限	2月25日(木)
○講習時間	午前9時～午後5時
○受講料	無料(但しテキスト代金として2千円当日納入願います)

*詳細につきましては、消防本部へお問い合わせください。(TEL 寺泊局 2476)



二十歳と選挙権
二十歳になれば選挙権が与えられます。わたしたちは、選挙権を行使することによって、国の政治をはじめ都道府県や市町村の政治にも参加することになるのです。しかし、実際に投票できるようになると、「選挙人名簿」に登録されないなければならない。市町村の選挙管理委員会は、その市町村に住所があり、かつ、三ヶ月以上住民基本台帳に登録されている者の中から、満二十歳以上になった者を毎年九月に選挙人名簿に登録することになっています。

一度選挙人名簿に登録されると、住所を移転したり、死亡しない限り永久に登録されます。



引越しなどで住所を変えた場合には、必ず住民票の異動届出をしてください。そのままにしておくと、選挙人名簿に登録されず、選挙権の行使ができなくなってしまいます。

せつかく「投票権」を得ても、投票しなければ宝のもちぐされになります。選挙では立候補者をよく知り、自分の代弁者としてふさわしい人を選びましょう。

ござんじですか 検察審査会制度

検察審査会は、全国の地方裁判所と、主な地方裁判所の支部の所在地二百七箇所に置かれ、その地あります。

域内の市町村の選挙人名簿から、くじで選ばれた一人の審査員が民間人を代表し、検察官がした不起訴処分が正しく行われているか、どうかを審査するのを主な仕事としています。

この審査会で審査した結果、当初の不起訴処分がつくがえされ、改めて起訴された例は少なくありません。

あなたが検察審査員に選ばれたときは、検察審査会の役割を理解され、進んでこの務めを果たされるようお願いいたします。

獣銃・残火薬類は適正な保管で事故防止を

昭和五十五年中に全国で盗難にあった獣銃は四十四丁にのぼっています。この被害の半数が保管の不適切からです。

例年この期間中に、獣銃による事故が多く発生しております。与板警察署管内でも簡先の不確認により、主婦が負傷する事故が起っています。楽しい狩猟も取り扱いを誤ると人の生命を脅かす結果にもなりかねませんので充分注意してください。

昭和五十五年中に全国で盗難にあった獣銃は四十四丁にのぼっています。この被害の半数が保管の不適切からです。

○自動車の座席やトランクに置いたまま：五丁
○自宅屋内の放置：六丁
○その他の場所に放置：七丁
○ガソリンカートに無施錠保管したもの：三丁
○自動車の座席やトランクに置いたまま：五丁
○自宅屋内の放置：六丁
○その他の場所に放置：七丁
○鉄砲は適正に保管してください
○鉄砲や火薬類は、盗難にあわないようにしましょう。
○残火薬などは保管委託で安心できます。

新鋭消防自動車で消防力アップ

損害保険協会より寄贈される

昨年の十一月二十六日、日本損害保険協会より、新鋭消防自動車一台の寄贈を受けました。

これは、損害保険業界が、日本損害保険協会をとおして各種の防災事業を行ってきており、特に火災予防のために全国地方自治体の消防力強化に寄贈されているもので、本年は多くの市町村より寄贈希望のあつたなか、特に中島町長の働きかけにより寄贈されたものであります。

このポンプ車は、毎分一千八百リットル以上の放水ができるほか、空気泡原液百リットル、粉末消火器三個を備え、特に油火災などの初期消火に威力を發揮します。

受納式で中島町長は、「損害保険協会に感謝するとともに、万一の場合に備えて大切に使わせていただきます」とお礼の言葉を述べられました。



消防自動車の受納式



威力を誇る新鋭消防自動車

交通事故のご相談は お気軽にどうぞ 無料でご相談に応じております

午前9時半～午後4時半(平日)

土曜日は正午まで

●専門の相談員が親身になってご相談に応じます。

●弁護士相談日：毎週水曜日午後1時～4時

住宅の無火災記録更新中
防火診断の成果ある
寺泊町から火災を発生させない
ために、消防署と消防団では、毎年一般家庭の防火診断を実施し、火を使う器具の点検や消火器の設置は充分注意してください。

冬の火災予防
ストーブの取り扱いに注意を
冬は暖房器具など火を使う機会が多くなり、それだけに火災の発生も多くなりがちです。
ストーブの上に洗濯物を干したり、火をつけたままの給油や移動などはもつとも危険です。ちょっとの不注意で火災の発生につながりますので、暖房器具の取り扱いには充分注意してください。

社団法人日本損害保険協会 新潟自動車保険請求 相談センター

新潟市本町通七番町1082 興亞火災新潟支店ビル5階

新潟調査事務所内

0252-25-1851(直通) 0252-25-2225

新堀通り本町角



置指導などを実行していますが、回を重ねるにしたがつて皆さんの認識も高まり、危険箇所の改善も進んでおります。

昭和五十五年春以来一年九ヶ月発生しております。この無火災記録を伸ばすために皆さんの一層のご注意と協力をお願いします。

あなたにもヤケンが

死者1名増、件数は減少

56年の交通事故発生状況

昭和五十六年中に寺泊町管内で発生した交通事故の概要は次のとおりです。

昭和五六年は件数四十一件（前年対比三十・五%減）傷者五十五人（前年対比三十二・九%減）と減少しました。しかし残念ながら死者が一名増え二名となつたことは重大なことです。

今後、更に自動車の保有が増えにつれ再び交通事故の增加が予想されますので、町民一人一人が交通安全について再認識し、寺泊町から悲惨な交通事故を無くするよう努力いたしましょう。

若者による事故急増
歩行者も注意を

第一当事者原因別発生状況は第四表のとおりで、わきみ、前方不注意などによるものが依然として多く、ちょっとした気のゆるみが重大事故につながっています。なお、運転者側だけが第一当事者ではなく、歩行者による飛び出しが事故原因となったものが四件あります。運転する人も道を歩く人もお互いに気をつけなければ交通事故を防ぐことはできません。

また、交通三悪（飲酒・速度違反・一時停止）によるものが七件もあり、これらは十代～二十代の若者に多く重大事故となるケースがほとんどです。それに高齢者や幼児及び自転車利用者などによる事故が十二件にもなっています。これら老人・幼児の交通事故や若者の無謀運転などは、家庭における日々の注意・指導が大切です。年より二人減っていますが、総件数に占める割合が約七割（六十八・三%）で大巾に増えており、町内居住者によるものは十三人（三十一・七%）で昨年より十六人減となつております。

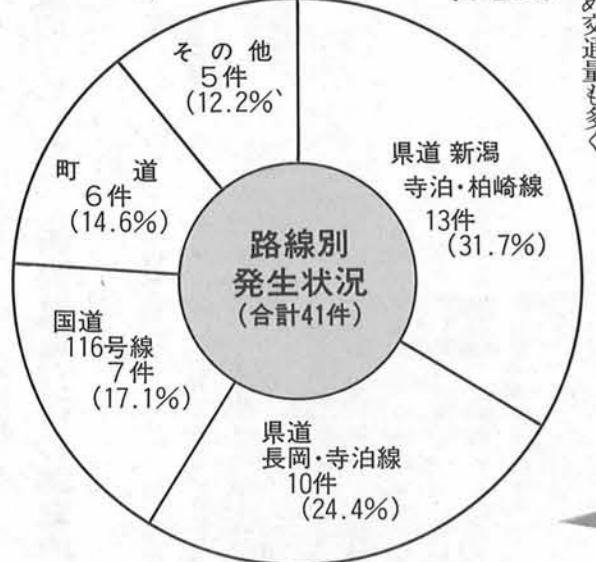
事故原因別
発生状況

[第4表]

路線別発生状況を見てみると第二表のとおり、本町を横・縦断する県道新潟～寺泊～柏崎線、県道長岡～寺泊線の二路線において二十三件（五十六%）の事故が発生しております。これについて国道116号線は隣接市町村とを結ぶ主要幹線であるため交通量も多く、また、住宅密集地に沿つていろいろな要因が多発しているため、いろいろな要因が重なって事態が多発しているのです。

これらの路線を利用する運転者、歩行者は交通規則を厳守して事故防止につとめてください。

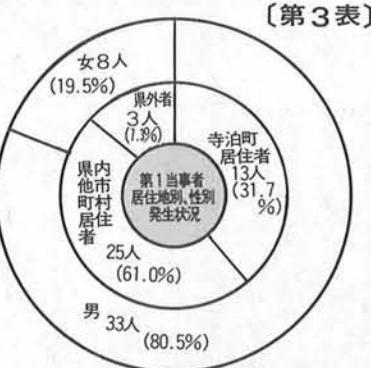
[第2表]



主要幹線に事故多発

事故原因となつた第一当事者を居住地別に見ますと、第三表のとおり町外居住者が二十八人で、昨年より二人減っていますが、総件数に占める割合が約七割（六十八・三%）で大巾に増えており、町内居住者によるものは十三人（三十一・七%）で昨年より十六人減となつております。

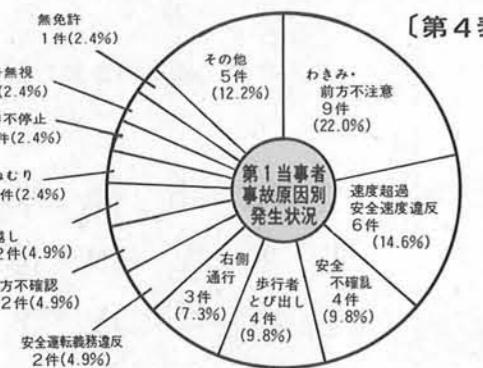
[第3表]



町外者による 事故発生が70%

事故原因となつた第一当事者を居住地別に見ますと、第三表のとおり町外居住者が二十八人で、昨年より二人減っていますが、総件数に占める割合が約七割（六十八・三%）で大巾に増えており、町内居住者によるものは十三人（三十一・七%）で昨年より十六人減となつております。

[第3表]



[第4表]

飲ませません
みんなの願い交通安全
飲ませません
(わが町から飲酒運転を追放しましょう)

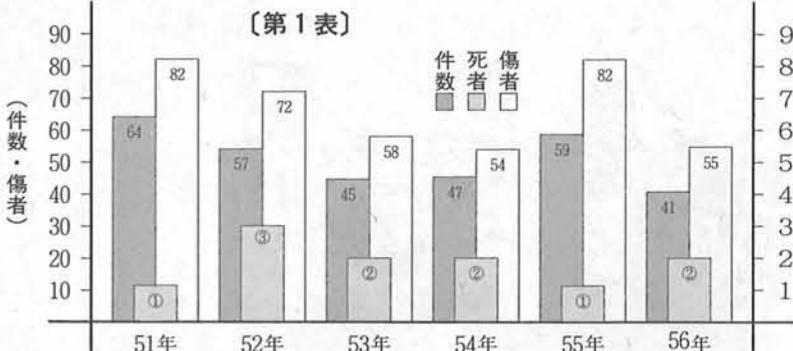
交通事故 死亡者急増！

交通事故警報制度新設

新潟県では、増加を続いている交通事故を抑止するために、昨年十一月一日から「交通事故警報制度」が設けられました。この制度は、死亡事故や重大事故が集中的に発生したり、引き続き多発する恐れがあるときに発令され、七十二時間（三日間）全県または区域を指定して交通事故防止を呼びかけるもので、警察署や市町村役場、ガソリンスタンドなどに「交通事故警報発令中」の垂れ幕を掲げ安全意識と注意を呼びかけるとともに、街頭指導や取り締りを強化して交通事故の抑止を図るものです。

十一月五日にさつそく第一号が発令されました。その後も重大事故が続発し、十一月二十日には第二号が発令されています。昨年の省内における交通事故は発生件数が減ったにもかかわらず、死亡者は二百一十八人となり、年間抑止目標であつた二百人を大幅に超え最悪の事態となりました。

運転者はもちろんのこと、歩行者も充分注意して交通事故を起さないように、またあわいのようにしましよう。



[第1表]

家族そろつて
加入しましよう！
一日一円交通災害共済
五十七年度会員募集

「一日一円の安い掛金」で皆さんにおなじみの交通災害共済の会員資格が、三月末日をもって満了になりますので、あらためて昭和五十七年度の会員募集が行われます。だれも交通事故を起したら、交通事故にあつたりしたくはありません。しかし、万一に備えておくにこしたことではありません。昨年寺泊町で発生した交通事故は四十一件にもぼっています。今まで加入していた人は更新の手続きを忘れずにまた未加入だった人はこの機会にぜひ家族全員で加入しましょう。

◎会費：一人年額三五〇円
○申込方法：嘱託員さんを通じて加入申込書をお配りしますので、必要事項を記載の上、会費を添えて申込んでください。

◎共済期間：四月一日から翌年三月三十日までです。
昨年の寺泊町の加入率は六十六パーセント（全員の加入率六十八パーセント）で八千九百九名の方々が加入され、死亡事故を含め十一名の方に百四十二万円の見舞金が支払われました。